

SDGsオープン・ワーキング・グループ に向けた課題と展望

2013年6月28日

「環境・持続社会」研究センター(JACSES)
グリーンエコノミーフォーラム
田辺有輝

SDGsの交渉経緯と現状

- リオ+20成果文書パラ245～251:
 - 2015年以降の国連開発アジェンダと整合的であり統合される。
 - 30名の専門家で構成されるOpen Working Group (OWG)を2012年9月までに設立。
 - 第68回国連総会(2013年9月)へ、SDGs素案を盛り込んだ報告書を提出。
- 現在までの進捗:
 - 30名の絞り込みに難航し、OWGは2013年1月に設立。
 - 第1回OWGは2013年3月。2014年2月までに8回の開催を予定。
 - 報告書提出は2014年3月以降の予定。

SDGsに関するスケジュール(OWG)

	議論テーマ
第1回(2013年3月)	成果文書の内容確認
第2回(4月)	総論、貧困撲滅
第3回(5月)	食糧安全保障と栄養、持続可能な農業、砂漠化・土地劣化、干ばつ、水と衛生
第4回(6月)	健康・人口動態、雇用、社会的保護、若年層と教育
第5回(11月)	持続的・包摂的な経済成長、マクロ経済政策、インフラ整備、エネルギー
第6回(12月)	実施手段、特別な状況にある国々のニーズ及び中所得国が直面する具体的課題、人権、開発の権利、グローバルガバナンス
第7回(2014年1月)	持続可能な都市・居住、持続可能な交通、持続可能な消費と生産、気候変動と防災
第8回(2月)	海洋、森林、生物多様性、平等の促進、紛争予防、紛争後の平和構築と安定した平和の促進、法の支配とガバナンス

SDGsに関するスケジュール (OWG以外)

- 当面は、SDGs策定と並行する形で、以下のプロセスが進行：
 - ハイレベル政治フォーラム(CSDを改組): 第1回は2013年9月を予定。リオ+20の成果等をフォロー。
 - 持続可能な開発のための資金戦略に関する専門委員会: 2014年までに資金戦略に関する選択肢を国連総会に提出。

ポスト2015HLP報告書とOWGの テーマの差異

- ポスト2015HLP報告書でカバーされていないがSDGsのOWGで議論するテーマ：
 - 持続可能な都市・居住（HLPではスラム居住者の生活改善に関するMDGターゲット7-Dも引き継がれていない。）
 - 化学物質・廃棄物（2020年目標の取扱い等）
 - 海洋（特に公海における環境保護等が注目）

①既存の条約交渉等で合意された目標／ 策定予定の目標との整合性の確保(1)

- 生物多様性条約・愛知ターゲット(2010年)で20の目標を策定(以下、MDG7A&7B関連に相当):
 - 2020年までに生物多様性の価値が国・地方の戦略・計画に統合。国家勘定・報告制度に組み込まれる。
 - 2020年までに自然生息域の損失速度を半減orゼロに近づける。
※なお、HLP報告書では、「9c. Safeguard ecosystems, species and genetic diversity」となっており、極めて弱い指標。
- ヨハネスブルク実施計画パラ23(バーゼル条約、ロッテルダム条約、ストックホルム条約関連):
 - 2020年までに、ライフサイクル全体にわたる化学物質・有害廃棄物の適正な管理を実現
- SDGsにおいては、これらの目標の年限先延ばしや交渉を先取りした目標設定は行うべきではない。

①既存の条約交渉等で合意された目標／ 策定予定の目標との整合性の確保(2)

- 気候変動分野では京都議定書以降(2013年～)の法的枠組みは交渉中。
 - コペンハーゲン合意(2009年12月)では、「摂氏2度より下にとどまるべきであるとの科学的根拠を認識」「世界全体及び各国の排出量のピークアウトを可能な限り早期に実現するために協力する」等が合意。
 - IPCC第4次報告書の安定化シナリオでは、産業革命から2度以下にするためには2015年までにピークアウトが必要と指摘。
 - 2020年以降の新たな法的枠組みは2015年までの合意を目指していることから、SDGsの策定には間に合わない可能性もある。
- ポスト2015枠組み/SDGsに気候変動関連目標を入れた場合、条約交渉との整合性が取れなくなる可能性もある。

②新規・野心的な目標の策定

- エネルギー: 国連事務総長イニシアティブ「Sustainable Energy for All」(普遍的エネルギーアクセス達成、エネルギー半減、再エネ倍増)の格上げ(ただし、大規模水力増設・バイオ燃料等は除外すべき)。
- 砂漠化・土地劣化: 土地劣化の割合を純量でゼロにする等の目標設定。
- 持続可能な消費・生産(SCP): 日本は第2次循環型社会形成推進基本計画で、2015年までに資源生産性6割向上、循環利用率4~5割向上、廃棄物処分量6割減少を目標設定。
- 持続可能な開発に悪影響を与える補助金(農林水産業・化石燃料等): 段階的削減/撤廃に関する目標の設定。

③資金・ガバナンス に関する改革の必要性

- 不正防止による資金確保：ODAの10倍の規模と
言われている途上国からの不正資金流出（汚
職・腐敗、租税回避等）の防止による資金確保。
- 持続可能性主流化・環境社会配慮：以下の潮流
から持続可能性主流化・環境社会配慮の強化
が不可欠。
 - 資金源の多様化（民間資金、南南協力・三角協力、
革新的資金メカニズム等）
 - 援助形態の多様化（一般財政支援・プログラムロー
ン・金融仲介機関の活用）